

外国人受入事業者さんへのお願い

～海外から**口蹄疫、アフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザ、豚コレラ**などの
病気を侵入させないために～

海外の家族等が外国人就労者宛に送ってくる**国際郵便**の中に、
輸入禁止の肉製品等が入っている可能性があります。

このため

・**国際郵便**が届いたら、**肉製品等が入っていないこと**を外国人就労者に確認するようお願いいたします。また、外国人就労者の家族等が**肉製品等を送らない**ように、外国人就労者に**周知**してください。

・もし郵便物内に**肉製品等**が入っていた場合は、**速やかに**下記まで**届出**するよう伝えてください。

・検査を受けていない肉製品等を、届出せず受け取ることは**罰則の対象**です。

※ 検査を受けた郵便には
スタンプが押されています。



スタンプの見本

農林水産省 動物検疫所

羽田空港支所 検疫課

TEL:03-5757-9752 FAX:03-5757-9755

東京都 産業労働局

東京都家畜保健衛生所

TEL:042-524-8001 FAX:042-523-4286

外国からの**国際郵便**に関する動物検疫のお知らせ

中国やベトナムなど、**口蹄疫、アフリカ豚コレラ、鳥インフルエンザ、豚コレラ**等の発生地域からの**生肉、加工・調理した肉、ハム・ソーセージ等の肉製品**の輸入は**禁止**されています。**罰則の対象**になりますので速やかに届け出ましょう。



国際郵便の例



禁止品の例